

県立篠山産業高等学校 機械警備業務委託 仕様書

- 1 所在地 丹波篠山市郡家 403-1
- 2 使用回線 通報回線は専用回線とし、業務提携に際し必要な通信料は警備会社の負担とする。
- 3 業務の種類 防犯サービス及び火災監視サービス
- 4 警備時間 警備開始信号を受信したときから、警備終了の信号を受信したときまでとする。
- 5 契約期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）
ただし、翌年度以降の歳入歳出予算において、この契約に係る予算の減額又は削除があったときは、発注者はこの契約を解除することができる。

6 警備委託範囲（別添平面図参照）

ブロック番号及び名称	室名
1 本館	2階 事務室、校長室
2 校舎（商業）	1階 商業科管理室
3 実習教室（土木科） 土木科実習棟	2階 土木科管理室
	1階 施工実習室、測量実習室 2階 設計システム教室、測量システム教室、準備室
4 電気科実習棟	2階 電気建設科管理室、情報実習室、通信準備室、制御実習室
5 機械科実習棟	2階 機械科管理室、設計実習室、制御実習室、製図実習室、倉庫、NC実習室、準備室、CAD実習室、電気実習室、プログラミング実習室
6 本館 商業科教室 特別教室棟	2階 職員室 3階 視聴覚室、視聴覚準備室
	2階 第1情報、商業実践Ⅰ、管理室 3階 第2情報
	2階 生物・化学教室、化学準備室、第1被服室準備室
7 農業実習棟	1階 食品加工室、準備室
	2階 農場管理室、総合実習室、農業経営室

※ 電子錠4箇所（電気科実習棟1階、機械科実習棟1階、実習教室（土木科）1階、商業科教室1階）も含む。

農業実習棟への配線については、本館側校舎敷地内構内柱より公道上を渡し（メッセンジャー吊）農業実習棟側構内柱へと配線すること。

7 警備委託及び機器設置等経費

(1) 機械警備委託料

(2) 機械警備機器設置費

上記6に記載の各室を警備するために必要となる機器一式
警備対象室の警備セット及び解除を行うための機器
及びこれらに付随する配線等工事費

8 条件

(1) 警備業法による警備

(2) 警備業務実施のために設置する機械、機器、カード、その他の器具
(以下警報機器という)は警備会社の所有とする。

(3) 警報機器を常に円滑に運用できるように適宜点検を行うものとする。

(4) 警報機器の補修又は交換に要する費用は警備会社の負担とする。

(5) 警備会社の負担で警報機器の配線、補修、取替を行うものとする。

(6) 本契約が終了したときは、遅滞なく警報機器を撤去することとする。

(7) 警備業務実施中は、「異常」の有無を間断なく監視するものとする。